

平成26年度予算見積調書

課室名：産業廃棄物指導課

担当名：監視・指導担当

内線：3135

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B44	廃棄物不法投棄特別監視対策費			一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	廃棄物不法投棄特別監視対策費	
事業期間	平成12年度～	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			戦略項目		040302 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	
	分野施策								
1 事業概要 生活環境の保全を図るため、監視指導体制を強化し、廃棄物の不法投棄や悪質な野積み等の根絶を目指す。 (1) 未然防止に関する事業 5,793千円 (2) 早期発見に関する事業 3,862千円 (3) 早期対応に関する事業 27,033千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 未然防止に関する事業 5,793千円 (ア) 家屋解体現場への立入指導 (イ) 不法投棄防止啓発 (ウ) 排出事業者立入指導強化・排出事業者団体指導 (エ) 廃棄物運搬車両の路上検査 イ 早期発見に関する事業 3,862千円 (ア) 警備会社への監視パトロール委託 (イ) 産業廃棄物不法投棄110番 (ウ) 民間との不法投棄通報協定 (エ) 不法投棄等防止強化期間 ウ 早期対応に関する事業 27,033千円 (ア) 専門研修 (イ) 警察本部との連携(不適正処理監視指導員の配置) (ウ) 市町村職員の県職員併任 (エ) 廃棄物不法投棄推進会議等 (オ) 悪質事案への対応強化 (カ) 有害廃棄物の分析検査体制の整備 (2) 事業計画 ア 立入検査やポスターやチラシ等による啓発を通じて、排出事業者の意識改革や処理業者のさらなる適正化を推進する。 イ 不法投棄等の不適正処理を早期に発見し、速やかに対応することにより、大量の廃棄物の野積み等を防止する。 (3) 事業効果 廃棄物の不法投棄や悪質な野積み等の根絶						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)衛生費 (細目)生活衛生指導費 (細目)廃棄物処理対策費 (積算内容)廃棄物処理対策に関する事務									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×27.3人=259,350千円(増減なし)									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		諸収入							
決定額	36,688	2,366					34,322	607	
前年額	36,081	2,338					33,743		